

第116号議案

平成28年度南魚沼市病院事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成28年度南魚沼市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度南魚沼市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 大和病院事業資本的収入	46,384千円	8,424千円	54,808千円
第1項 企業債	10,000千円	2,900千円	12,900千円
第4項 県補助金	0千円	5,524千円	5,524千円
（補正しない項の額）	36,384千円	0千円	36,384千円
支 出			
第1款 大和病院事業資本的支出	96,292千円	8,424千円	104,716千円
第1項 建設改良費	17,210千円	8,424千円	25,634千円
（補正しない項の額）	79,082千円	0千円	79,082千円

（企業債の補正）

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

（補正前）

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	388,800	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金、地方公共団体金融機構資金及び民間等資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入の年から据置期間を含み30年以内に償還するものとする。 その他借入先の融資条件に従う。 ただし、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。

(補正後)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
建設改良費	391,700	変更なし	変更なし	変更なし

平成28年12月12日提出

南魚沼市長 林 茂 男